令和4年度 笠岡市地域包括支援センター事業計画

笠岡市地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムを推進する中核機関として機能するとともに、 全世代を対象に断らない相談に取組み、地域共生社会の実現を目指す「重層的支援体制整備事業」を 行政とともに一体的に実施します。

基本方針

(1)地域の高齢者の実態把握

国の社会福祉法の改正に伴い、住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するために、ワンストップの相談窓口としての役割を果たし、関係機関との連携・協働を進め、包括的な相談支援を行う。さらに、日常の相談により、潜在的ニーズを発見し、早期対応を行い、自立を支援する。

(2)地域におけるネットワークの構築

地域で行われている住民主体の活動を把握し、個々の高齢者のニーズに応じて医療・介護・福祉等の様々なサービスと組み合わせ、適切に提供できる体制を構築するとともに、地域のネットワークを充実・強化するため、関係機関と協力し、地域住民等への周知・支援を行う。

(3)保健事業と介護予防の一体的な実施の推進

「いきいき百歳体操」や「いきいきサロン」など、住民が参加しやすい介護予防の立ち上げ支援等を行い、身近な通いの場で、低栄養や筋力低下、認知機能の低下等フレイル予備群を早期に発見し、一人ひとりの状態に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援を行う。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、地域の通いの場や外出を控え、居宅で長い時間を過ごす高齢者の実態を把握し、適切な指導を行い、身体機能を維持できるよう支援を行う。

(4)権利擁護に関する連携・支援

笠岡市と緊密な連携をとりながら、高齢者虐待等の個別ケースに適切に対応するとともに、常日頃から 早期発見、発生予防に取り組みます。認知症高齢者の支援について、家族や地域住民等を含めた包括 的な支援を推進する。

(5)認知症施策の推進

国は、「認知症施策推進大綱」により「共生」と「予防」を車の両輪として推進していく方針を示した。これを受けて、「共生」については、地域での認知症に対する正しい理解の促進と住民相互の支援を図るために、本市における「チームオレンジ」のあり方を検討しながら、地域の支え合いを推進する。さらに、「予防」については、通いの場である「いきいき百歳体操」への参加勧奨を行い、地域との交流をもつ高齢者を増やす。

(6)包括的・継続的なケアマネジメントの支援

自立支援に資するケアマネジメント支援を目指し、医療機関や地域の関係機関と連携を図る研修・事例 検討会を行い、介護支援専門員の資質向上を目指す。また、自立支援に重点を置き、介護保険以外の 地域における様々な社会資源を活用したケアプランを作成できるよう、定期的なプランチェックを行う。

(7) 重層的支援体制整備事業移行準備事業への取組

令和2年6月の改正社会福祉法の成立に伴い、市が令和4年度から重層的支援体制整備事業移行準備事業に取り組むことから、高齢者、障害、子ども・子育ておよび困窮分野の相談にも対応し、市民の包括的な相談支援の一部を担う。

また、いきいき百歳体操やいきいきサロン、健康長寿愛らんど事業などの地域で集まる場所づくりや地域の見守りネットワークの構築により、高齢者と地域をつないできた。

今後は、多職種(社会福祉士、介護支援専門員、保健師、看護師などの専門職)の取組として、「個別支援」と「地域支援」を一体的に実施し、誰もが地域と繋がっていると実感できる地域を創っていく。

新型コロナ禍(以下、コロナ)における地域包括支援センターの取り組み

地域包括支援センターにおける感染防止対策

職員

職員は毎日検温し,体調確認をおこなうとともに,就業前後に健康記録票に記入し,役職は出勤している全職員の健康記録票の確認をおこない健康状況に留意する。

マスク等は必ず着用し、熱発のある相談者宅への訪問は、電話で対応できるものは電話対応を行ない、訪問の必要のある相談者へは、医療職の職員とともにガウンやフェイスシールドなどを着用し業務にあたった。

職場環境

事務所は2時間に1回換気を行うとともに、飛沫感染防止のため、仕切りを設置した。来所対応には、相談者との間に仕切りを用いて対応した。

モニタリング・サービス担当者会議は、原則対面での実施を行っているが、利用者の希望があった場合は引き続き厚生労働省からの通知に従い、訪問以外の手段に代えて実施した。

1 地域の高齢者の実態把握

(1-1)高齢者の実態把握(4月~7月末)

- <対象者>①最新の被保険者情報で資格喪失していない者で,2019 年度において介護認定,健診情報及び医科レセプトが存在しない被保険者(以下後期高齢医療連合実態把握対象者という)
 - ②いきいき百歳体操不参加者
 - ③独居搬送高齢者や、サービス未利用で包括 CM より引継ぎを受け状況把握が必要と判断した高齢者
 - ④生活福祉課が民生委員に聞き取りを行った、引きこもり高齢者

く実績>

(1) 後期高齢者医療広域連合実態把握対象者 総数 222 件

75 歳以上の高齢者で令和元年度,2 年度に医療受診及び歯科受診,介護認定が無い方の実態把握 を実施。(令和3年度分は,8月頃に広域連合から情報提供予定。)

【実績】

入模】			
対象者	訪問数	内訳	
実態把握が出来た件数	41 人	問題なし 36 件	問題あり 5 件
訪問回数 ※同住宅への数回訪問含む	46 回		

〇問題なしと判断したケース 36件

※認知なく、生活状態も現状は問題ないと判断した方

※重複あり

①家族支援	②通いの場 趣味活動	③地域見守り	④インフォーマル	⑤医療	6健康相談
24	9	3	1	4	2
(55.8%)	(20.9%)	(7.0%)	(2.3%)	(9.3%)	(4.7%)

〇問題ありと判断したケースと支援方針 5件

※重複あり

①家族支援	②通いの場 趣味活動	③地域見守り	④インフォーマル	⑤医療	⑥健康相談
5	0	1	0	1	0
(38.5%)	(0%)	(7.7%)	(0%)	(7.7%)	(0%)
⑦介護保険	⑧総合事業 (訪B·通C)	9権利擁護	⑩定期訪問	⑪勧奨したがつながらず	
2 (15.4%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (23.1%)	1 (7.7	%)

(2) いきいき百歳体操不参加者 総数 164件

※いきいき百歳体操参加者の途中不参加者を実態把握として訪問を実施。

【実績】

対象者	訪問数	内訳	
実態把握が出来た件数	2 人	問題なし 1 件	問題あり 1 件
訪問回数 ※同住宅への数回訪問含む	2 回		

〇問題なしと判断したケース 1件

※認知なく、生活状態も現状は問題ないと判断した方

①家族支援	②通いの場 趣味活動	③地域見守り	④インフォーマル	⑤医療	⑥健康相談
1	0	0	0	0	0
(100%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)

〇問題ありと判断したケースと支援方針 1件

<u> </u>	7 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -					
①家族支援	②通いの場 趣味活動	③地域見守り	④インフォーマル	5医療	⑥健康相談	
1	0	0	0	0	0	
(33.3%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	
⑦介護保険	⑧総合事業 (訪B·通C)	9権利擁護	⑩定期訪問	⑪勧奨したがつながらず		
1 (33.3%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)		

(3) 救急搬送高齢者や、サービス未利用で包括 CM より引継ぎを受け状態把握が必要と判断した高齢者 (現在まで連絡をもらっている人 7件)

市から情報を受けた、救急搬送となった独居高齢者。また包括 CM が担当になっているが、サービス 未利用者として引継ぎを受け状態把握が必要と判断した高齢者を実態把握として訪問を実施。

【実績】

対象者	訪問数	内訳	
実態把握が出来た件数	4 人	問題なし 3件	問題あり 1 件
訪問回数 ※同住宅への数回訪問含む	5 回		

〇問題なしと判断したケース 3件

※認知なく、生活状態も現状は問題ないと判断した方

①家族支援	②通いの場 趣味活動	③地域見守り	④インフォーマル	⑤医療	⑥健康相談
0	1	1	0	0	1
(0%)	(33.3%)	(33.3%)	(0%)	(0%)	(33.3%)

〇問題ありと判断したケースと支援方針 1件

①家族支援	②通いの場 趣味活動	③地域見守り	④インフォーマル	⑤医療	⑥健康相談
1	0	0	0	0	0
(33.3%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
⑦介護保険	⑧総合事業 (訪B·通C)	9権利擁護	⑩定期訪問	⑪勧奨したがつながらず	
1 (33.3%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (33.3%)	1 (33.3	%)

(4)引きこもり高齢者(総数 11 人)

※生活福祉課が民生委員に聞き取りを行った、引きこもり高齢者を実態把握として訪問を実施。

【実績】

対象者	訪問数	内訳	
実態把握が出来た件数	2 人	問題なし 1 件	問題あり 1 件
訪問回数 ※同住宅への数回訪問含む	2 回		

〇問題なしと判断したケース 1件

※認知なく、生活状態も現状は問題ないと判断した方

①家族支援	②通いの場 趣味活動	③地域見守り	④インフォーマル	⑤医療	⑥健康相談
0	0	1	0	0	1
(0%)	(0%)	(50%)	(0%)	(0%)	(50%)

〇問題ありと判断したケースと支援方針 1件

①家族支援	②通いの場 趣味活動	③地域見守り	④インフォーマル	⑤医療	⑥健康相談
0	0	1	0	0	0
(0%)	(0%)	(50%)	(0%)	(0%)	(0%)
⑦介護保険	⑧総合事業 (訪B・通C)	9権利擁護	⑩定期訪問	⑪勧奨したがつながらず	
0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	

(5) その他, 地域や病院, 親族等から連絡があって訪問した件数 89 件

総合相談として対応を行った。

(1-2) 相談内容に応じた対応状況

<評価指標>①対応件数(実人数)と延べ件数

②終結した件数(当該年度)実件数(50%)

<実績>

(1) 相談対応件数と総合相談内容, 終結件数

①対応件数と延べ件数

手段	件数		対応手段			
年度	计数	来所	電話	訪問	その他	
R4年度(4月~7	1,392	124(102)	739 (299)	425 (217)	104(36)	
月末)延べ人数	(452)	124(102)	739 (299)	425(217)	104(36)	
R3年度延べ人数	4,316 (1,205)	350(252)	2,417(712)	1,266 (599)	283(221)	

・括弧内は実人数

・1 人当たりの相談回数について, 令和 3 年度は平均 3.6 回であるが, 令和 4 年度では平均 3.1 回。 相談件数や実人数の状況については, 次項の通り。

②総合相談内容

内容				総合相談内	容		
年度	介護相談	福祉相談	介護予防	認知症	健康医療 ※1	虐待• 権利擁護	その他
R4 年度(4 月~7 月 末)延べ件数	743	321	12	135	233	79	23
延べ件数昨年度比 (4 か月分)	78.5%	142%	260.8%	69.5%	77.2%	137.9%	29.1%
実人数	327	156	11	55	106	15	19
実人数昨年度比 (4 か月分)	94.8%	170.1%	305.6%	86.9%	113.1%	92%	49.1%
継続	223	131	11	45	98	9	14
新規	104	25	0	10(内3件 は匿名)	8	6	5
上記の内 終結人数	168 (51.4%)	58 (37.2%)	10 (90.9%)	19 (34.5%)	40 (37.7%)	4 (26.7%)	4 (21.1%)
R3 年度延べ件数	2,840	678	14	583	906	172	237
実人数	1,035	275	11	190	281	49	116

※1 健康医療内訳実人数 R4 年度 アルコール 2(新規 1 継続 1)終了 0(0%) 精神 23(新規 1 継続 22)終了 6(26.1%) 健康 81(新規 6 継続 75)終了 34(42%)

相談延べ件数の昨年度比では介護予防、福祉相談、虐待・権利擁護が増加となっている。実人数については、介護予防、福祉相談、健康医療が昨年度比で多くなっている。特に健康医療などは、相談延べ件数が前年度減に対し、実人数は前年度を上回っている状況である。主観ではあるが、相談控えが背景にあり、重症化して相談があることや、複合的な課題を抱えている多世代世帯に関わる件数も多いことが要因の1つになっているかもしれない。

(2) 総合相談における職員体制(3職種)と一人あたりの対応件数

職員の人員配置と一人あたりの業務割合

	専従	兼務
保健師・保健師に準ずるもの	4	0
社会福祉士	5	0
主任ケアマネ	0	2
(合計) 11 名	9	2

※上記3職種の他, 予防プラン作成のケアマネは14名(内2名は上記主任ケアマネ兼) 総合相談は、3職種が主に業務にあたっている。

※困難ケース・虐待ケースに対しては、ケースによってではあるが、医療職・福祉職等 2 名体制で対応している。

1日当たりの相談件数,及び職員1人当たりの相談件数(年度での累計)

内容		総合相談内容					
年度	介護相談	福祉相談	介護予防	認知症	健康医療 ※1	虐待• 権利擁護	その他
R4 年度(4 月~7 月 まで)の延べ件数	743	321	12	135	233	79	23
1日当たりの相談数 (7月まで稼働日数 82日)	9.1 件	3.9 件	0.1 件	1.6 件	2.8 件	1 件	0.3 件

2 地域におけるネットワークの構築

(2-1)ネットワークの構築

<評価指標>生活支援コーディネーター,協議体と連携した課題解決及び地域資源開発の事例がある (具体的な取組事例の報告は【6-2】で報告)

く実績>

(1) 個別ケア会議の開催

要支援認定者の自立支援を推進するために生活支援コーディネーターを含めた多職種の専門職からの助言や地域でのインフォーマルサポート等の検討を通じ、自立支援に向けたケースの検討及び評価をおこなった。今年度はコロナ禍により通常での開催が出来ていないが、通常では、市内全体の居宅などの介護関係職員が参加し、研修の機会を設けている。

①個別ケア会議選出委員(各1名)

岡山県訪問看護ステーション連絡協議会
岡山県栄養士会井笠支部
岡山県薬剤師会笠岡支部
岡山県リハビリテーション専門職団体連絡会
生活支援コーディネーター
笠岡市地域包括ケア推進室

②会議開催日

開催日	会 場	検討数	参加者(数)
5/24	サンライフ笠岡	事例検討 2 ケース, 評価 3 ケース	36 名
7/26	サンライフ笠岡	事例検討 2 ケース, 評価 3 ケース	31 名

(2) 地域がつながるまち会議の参加

(目的)

地域で見守り活動を行っている福祉委員・民生委員などが定期的に集まり、見守り活動の情報共有をすることで、住民でできる見守り活動を進めることと、専門職が会議に入ることで住民からの情報を受け取り早期相談につなげることを目的に実施。既存の見守り活動を再評価することから、小字単位でマップ上に支援が必要な方やサロン、福祉施設とのつながりなどを記入し、情報の見える化を行っている。

社会福祉協議会が市内の 20 支部を対象に見守り体制を構築するために実施しているが、生活支援 体制整備事業と共に第 1 層コーディネーターが中心になって行っている。

支部の役員(民生委員や福祉委員)を中心として、各民生委員単位の住宅地図を用意し、地図上に世帯構成などを記し、見守り体制について話し合った。

開催地区	日にち	包括参加状況
社協大井支部	6月13日(月)	0
神島外支部	7月23日(土)	0
金浦支部	7月31日(日)	× (新任)福祉委員研修会として社協が実施

³会場開催し、その内の2会場に参加した。

3 保健事業と介護予防の一体的な実施の推進

(3-1)介護予防事業の推進

<評価指標>介護予防に関する取り組みや開設団体への支援を地域で行っているか。

く実績>

(1) コロナ禍での開催会場への感染予防の取組みと各会場への訪問の実施について

コロナ禍での活動継続のため、半年ごとの定期訪問時に、体操の支援および感染症防止の徹底について周知を行った。

体操会場への訪問(体操指導等)(全75会場)4月-7月末

	会場数	人数
延べ訪問回数・対象者	62	705

(2) いきいき百歳体操実施状況と交流会の実施

高齢者の健康寿命の延伸を目的として、各地区でいきいき百歳体操の取り組み活動の継続支援を行うとともに、出前講座や笠岡放送、広報や便り等、啓発活動よる介護予防の推進を図った。参加者数が減り、活動継続に課題を抱える会場もあるため、笠岡放送の宣伝および特集で体操の紹介や参加の呼びかけやリーダーへの相談を行っている。不参加になった高齢者については、参加の呼びかけや状態把握のため、地域での声かけや職員での訪問を行った。(訪問に関しては実態把握参照)



① 広報·啓発

広報, いき百だより(4,8月号), 社協だより(6月号)に記事を掲載した。

また介護予防教室以外の出前講座として,運動機能低下予防,認知症予防,フレイル予防について 講座,相談会をおこなった。

	回数	対象·人数
市政だより	5/全12	全市民
社協だより	1/全4	全市民
いき百だより	2/全3	全会場の参加者
出前講座•啓発	1	認知症フォーラム参加者

※他 コロナ禍で自宅から出にくい方を対象にメディアによる啓発活動を合わせて行った。

② 各会場を対象とした「いきいき百歳体操 介護予防研修会」を開催予定

日時:11月11日(金)12:30~15:30

場所: 笠岡市総合体育館

参加:各会場から3名,一般参加者50名

内容:体力測定及びパネルブース,個人・団体の表彰,認知症予防ついての講話と体操 体操に参加していない一般の方の参加も呼びかけ、新規参加につなげていく。

(3) メディアによる啓発活動について

①笠岡放送のケーブルテレビで、体操の紹介等

いきいき百歳体操交流会の PR とともに、介護予防の啓発の収録を行い、市内に放送する。

②笠岡放送の30分番組を収録

体操会場に来ることが出来ない視聴者でもテレビを見ながら体操ができるように放送を行った。

(4) 島しょ部での介護予防(健康長寿愛らんど事業の実施)

令和 4 年度も, 各会場では, 引き続き出入り口での体調・体温確認, 手指消毒, マスク着用の徹底や 定期的な換気など感染症予防対策を実施し, 月 2 回開催している。令和 3 年度 2 回目の緊急事態宣言 (9 月 12 日まで)明けから事業再開と同時に, 徐々に中止していた交流事業も再開し, 現在全島で介護 予防運動と交流事業を行っている。全参加者を 2 つに分けて 2 部制をとっていた会場もあったが, 6 月に 解除し, 全員一斉参加とした。また, 感染症予防対策が困難なため, 全会場で引き続き会食は中止とし ている。ほぼ毎回, 健康に関することや防災などの講話を行い, 健康相談にも適宜対応, 生活に不安が ある参加者への自宅訪問も行っている。

		高島	白石島	大浦·楠	豊浦	金風呂	真鍋島	六島	飛島	合計
	延人数	79 人	168 人	109 人	80 人	88 人	101 人	34 人	148 人	807 人
R 4	登録者数 (要介護認 定者数)	12(6)	32(10)	18(2)	14(2)	18(2)	17(7)	12(0)	24(0)	147(29)
R4年度	開催回数	。 8	7 回	8 回	8 🗓	8 🛭	7 回	6 回	8 回	60 回
	自宅訪問数	3 件	6 件		21 件		5 件	0 件	1 件	36 件
	延人数	176 人	412 人	193 人	175 人	155 人	237 人	85 人	233 人	1666 人
R3年度	登録者数 (要介護認 定者数)	12(6)	32(10)	18(2)	14(2)	18(2)	17(7)	12(0)	24(0)	147 人 (29)
汉	自宅訪問数	7件	12 件		58 件		36 件	3 件	2 件	118 件

4 権利擁護に関する連携・支援

(4-1)高齢者虐待防止の取組

<評価指標>高齢者虐待相談受付件数(当該年度の新規及び継続件数)

く実績>

(1) 各種件数

高齢者虐待相談通報件数6件(R3 年度実績: 20 件)高齢者虐待新規登録件数6件(R3 年度実績: 6 件)高齢者虐待継続件数27件(R3 年度実績: 21 件)

現在までの新規認定件数が既に昨年度と同じ件数になっており、今年度においては昨年度と比べると増加する見込みにある。通報に対する虐待判定(コア会議)において全てのケースが虐待認定されている。増加の原因については、はっきりとしたことは不明であるが、昨年度から引き続きケアマネからの通報が一番多く、独居世帯のセルフネグレクトとして認定した件もあった。

(2) 虐待の種類

虐待の種類	R4 年度内訳	R3 年度内訳
身体的虐待	4 件	2 件
介護の世話の放棄・放任	1 件	2 件
心理的虐待	2 件	2 件
性的虐待	0 件	0 件
経済的虐待	0 件	1 件
その他(セルフネグレクト等)	1 件	0 件

[※]虐待新規登録件数の種別記載(R3 年度 6 件, R4 年度 6 件の内訳) 重複あり

(3) 高齢者虐待防止支援チーム開催状況

月日	会場	件数
R4.5.18	保健センター2階 研修室	5 件(新規 2 件·継続 3 件)

(4) 高齢者虐待防止月次検討会(上記高齢者虐待防止支援チームを開催しない月に開催)

月日	会場	件数	
R4.4.12		検討事例なく中止	
R4.6.14		検討事例なく中止	
R4.7.12		検討事例なく中止	

(5) 会議開催前に緊急対応メールにて代えて対応した件数

0 件

相談・通報があった6件に対して、全てに「事実確認調査」を行った。これらの事案のうち、「訪問・面談による事実確認調査」が6件、「関係者からの情報収集のみによる事実確認調査」が0件であった。

なお、「高齢者虐待防止法第 11 条に基づく立入り調査」を行った事案は無かった。

相談・通報者の内訳は、以下であった。

通報者	本人	家族•親 族	介保 (ケアマネ)	介保 (事業所)	警察	医療機関	行政機関	総計
内訳	1	0	2	0	1	1	1	6

5 認知症施策の推進

(5-1) 認知症に係る具体的な取組み

<評価指標>①住民参加を伴う取組事例(具体的な取組事例の報告)

- ②認知症サポーターの養成
- ③認知症サポーターステップアップ講座の開催

く実績>

(1)認知症ひとり歩き SOS ネットワークへの登録

「笠岡市認知症ひとり歩き SOS ネットワーク事業」への登録の促進

協力店拡大について、くらしサポート手帳に掲載協力している店舗にチラシ等を配布し、啓発および協力を呼びかけた。

事前登録者の状況(認知症SOS登録者)

	R4 年度(7 月末時点)	R3 年度
新規登録者	7人	15 人
登録累計者	134 人	127 人

(2)世界アルツハイマーデーについての取組み

9月21日開催の世界アルツハイマーデーに、市内のスーパーと連携し、啓発活動を実施する予定。

(3) 認知症サポーター養成講座の開催

認知症に対する正しい知識を伝え、認知症になった人や家族の気持ちを理解し、地域において助け合えるように住民や企業を対象に養成を行った。

①講座の普及啓発

【広報誌等による啓発】

・社協だよりに掲載(令和4年度6月)

【団体への説明・啓発】

- ・社協支部長会議にて説明(日時:令和4年4月28日)
- ・民生委員理事会にて養成講座の普及啓発を行った(日時:令和4年5月16日)
- ・市内小中学校を対象に学校長会にて,養成講座の説明を行った。(令和4年4月21日)

②開催状況(令和4年度7月末時点)

開催日	参加者	参加人数		
5/14	笠岡市新人職員	13		
5/30	大島民生委員	13		
7/4	笠岡東中学校 1 年生(C·D 組)	60		
7/7	笠岡東中学校 1 年生(A•B 組)	55		
7/7	シルバー人材センター会員	6		
	合 計			

新型コロナ感染予防(手洗い・消毒・換気、キャラバン・メイトの人数減、寸劇を中止してDVD・朗読劇などの活用など工夫をして実施)を図りながら、学校・地域住民等を対象に講座を開催した。

③認知症サポーターの養成

令和3年度末までの養		令和 4 年度	合計	
	成状況			
回 数	182 回	5 回	187 回	
養成者数	5,533 人	147 人	5,680 人	

(4) 認知症サポーターステップアップ講座

認知症により生活に支障をきたしている高齢者を、オレンジサポーターが早期発見を行い、必要な支援(見守り、声掛け、包括支援センターへのつなぎ等)を行う事により、認知症高齢者が少しでも長く住み慣れた場所で生活ができるようにする。令和 7 年までに市内全地区(14 地区)にサポーター登録ができる状態を目標とする。(※本講座は、すでに認知症サポーターとなっている人のみが受講できるもの)

【実施内容】

日時: 令和 4 年 9 月 26 日(月)13:30~16:30

参加者:社協支部役員

(社協支部全体及び、個別に笠岡、今井、横江・美の浜の社協支部に声掛けを行う。)

【講座内容】

1	脳機能の基礎知識, 認知症の種類と特徴
2	認知症の人への接し方
3	認知症の人を介護している家族の気持ちについて
4	認知症の人が地域で生活するために周りの人ができる事
5	笠岡市の資源について
6	個人情報の取り扱い方について

【サポーター登録について】

●地区別登録状況は以下のとおり)

地区	令和3年度	令和2年度	合計(18人)
笠岡東	3 人		3 人
金 浦	1人		1人
城 見	3 人		3 人
陶 山	4 人		4 人
大 井	1人	2 人	3 人
新山		1人	1人
北 川	1人		1人
大島		1人	1人
北木島※1	1人		1人
合計	14 人	4 人	18 人

※1 島しょ部

●未登録地区

笠岡, 吉田, 今井, 横江・美の浜, 神島, 神島外の 6 地区が未登録

【サポーターの全市周知について】

各地区でサポーター登録が行われてきているため、市の広報などでオレンジサポーターについて紹介し、サポーターが活動しやすい環境を整える。

【オレンジサポーターフォローアップ研修】

養成講座とは別に、フォローアップ研修会を開催予定。

●実施内容

日時:令和5年2月中

参加者:オレンジサポーター

6 包括的・継続的ケアマネジメントの支援

(6-1) 適切な介護予防ケアマネジメント

<評価指標> ①介護予防マネジメント(ケアプランの作成からモニタリング)を実施した件数

- ②ケアプラン作成の件数と指定居宅介護事業所への委託件数
- ③ケアプランチェックの件数(ケアマネー人につき3事例)
- ④事業対象者のケアプラン作成件数

<実績>

内容	R4 年度(4 月~7 月末)	R3 年度
ケアプラン作成数/要支援認定者数	972 人/1,391 人	960 人/1,381 人
ケアプラン作成の委託指定居宅介護事業所の件数	239 件(20 事業所)	245 件(20 事業所)
介護予防マネジメント担当者会議 ※1	448 件	1,236 件
ケアプランチェックの件数(年間)	126 件	347 件
事業対象者のケアプラン作成件数	8 件	5 件
介護支援専門員に対する個別相談件数 (相談・評価)	390 件	982 件
介護支援専門員が利用者宅へ訪問した件数	1,637 件 職員 1 名あたりの月間訪問 平均数 29.2 件	4,992 件 職員 1 名あたりの月間訪 問平均数 29.7 件

厚生労働省からの感染予防の通知に従い、利用者の希望のもと、モニタリング・サービス担当者会議

を訪問以外の手段に代えるなどでの実施を行った。

※1 コロナ禍により、サービス担当者会議開催を電話に代えた件数 448 件中 44 件

(6-2) 個別ケア会議の活用

<評価指標>①要支援認定ケースについて

要支援から要介護 2 以上に悪化する割合 20.0%以下 (前年度の10月1日から当該年度の9月30日の期間とする)

②要介護認定ケースについて

評価期間中に在宅生活を維持できたかどうか 100%

く実績>

(1) 個別ケア会議の開催回数(2回)

今年度も引き続きコロナ禍のため、感染予防(マスク、換気、検温等)をとりながら実施を行った。

開催日	会 場	検討数	参加者(数)
5/24	サンライフ笠岡	事例検討 2 ケース, 評価 3 ケース	36 名
7/26	サンライフ笠岡	事例検討 2 ケース, 評価 3 ケース	31 名

検討事例においては、包括支援センターと市内の居宅介護支援事業所、包括から委託を出している 井笠圏域・福山市の居宅介護支援事業所のケースを検討した。

R4 年度は.

【定期開催】

- ①要支援で福祉用具のみを利用している人
- ②要支援2で通所を週2回利用している人
- ③リハビリにより機能改善する可能性がある人
- ④通所で入浴しているが、在宅でも入浴が可能と思われる人
- ⑤要介護の訪問介護利用者で、生活支援サポーター等でも対応可能と思われる人

【臨時開催】

①処遇困難等で検討が必要な人

のいずれかを事例とし、在宅での生活が継続できるよう、自立支援に向けた計画について検討した。 また、フォーマルからインフォーマルなサービスへの移行についても検討した。

事例については、アドバイザーの助言をもとにケアプランやサービス事業所の計画書に反映し、6 か月後の評価をすることとした。

評価したケース(R4 年度中に評価したのは 5 ケース。検討年度は事例が提出された年度)の達成状況は以下のとおり。

検討年度	車 /副	提案された 具体策の達成状況				在宅/施設	
快刮牛及	事例	具体策数	達成	一部達成	未達成	任七/ 他政	
	E	7	3	4	0	在宅	
	F	5	5	0	0	在宅	
3 年度	G	4	2	2	0	在宅	
	Н	6	4	1	1	在宅	
	J	5	4	1	0	在宅	

(2) 要支援→要介護 2以上に悪化した割合 (14.0%)

R3 年 10 月 1 日~R4 年 9 月 30 日の期間 ⇒R5.2 会議時には確定 (R2 年 10 月 1 日~R3 年 9 月 30 日の期間 14.0%)

個別ケア会議の事例を参考にして、ケアマネが担当するケースのケアプランに反映し、介護度の悪化 を防止するように努めた。

7 重層的支援体制整備事業移行準備事業への取組

(1)相談受付件数

内容	総合相談内容						
年度	介護相談	福祉相談	介護予防	認知症	健康医療	虐待• 権利擁護	その他
R4 年度(4 月~7 月 末)延べ件数	11	12	0	4	1	6	1

(合計 35 件)

(2)相談内訳と対応

■介護相談

介護保険(2号被保険者)利用:6 介護保険申請、サービス利用

若年性認知症:3 作業所へつなぐ 他市からの相談:1 専門医の紹介

タクシー券についての問い合わせ:1 回答

■福祉相談

金銭相談:4 支払い事業所とカンファレンス実施、社協情報提供

他市住民の方:3 市と連携。自分が住んでいる市(他市)の対応が悪い=傾聴

遠方兄弟から匿名相談(入院・食事面の相談について):3 入院先に情報提供 インフォーマルサービス紹介

民生委員から一般相談:1・警察の相談ルートの相談

精神疾患相談:1 市につなぐ

■認知症

若年性認知症:3 障害と連携。作業所利用につなぐ

匿名免許証更新の際の認知症テストについて:1 専門医などの紹介

■健康医療

相談先機関の問い合わせ:1 相談先機関伝達

■虐待権利擁護

他市の方:6 市と他市につなげる

■その他

他市の方:1 市と他市につなげる